

医療安全トピックス TOPICS

Vol.100

井上 純子

公益財団法人日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部医療安全課 課長

2018年に提供した医療事故情報収集等事業の 医療安全情報について

公益財団法人日本医療機能評価機構では、医療事故情報収集等事業（以下：本事業）を行っています。本事業では、医療安全の推進のため毎月1回医療安全情報を作成し、提供しています。本稿では、提供を続けてきた医療安全情報の概要や、2018年に提供した医療安全情報について紹介します。

●医療安全情報の作成

医療安全情報は、2006年12月にNo.1（図表1）の提供を開始し、その後、毎月1回提供を続けてきました。本事業で公表している情報は、事業に参加している医療機関から報告いただいた事例を基に作成しています。そのため、日本のどこかの医療機関で

発生した事例であり、決して他人事ではありません。

四半期ごとに公表している報告書においても報告された事例の分析を行っていますが、1つのテーマでも10ページ程度の情報になってしまうため、忙しい医療の現場では目にさせていただく機会が少なくなってしまう。

そこで、事例が発生していることを、今、患者にかかわっている方々に短時間でわかりやすくお伝えするため、次のような工夫をしています。

- 情報を2ページに絞り込む
- 視認性に配慮してカラーで作成
- 表やイラストで視覚的に情報を伝達

医療安全情報は、提供を開始して12年が経ち、

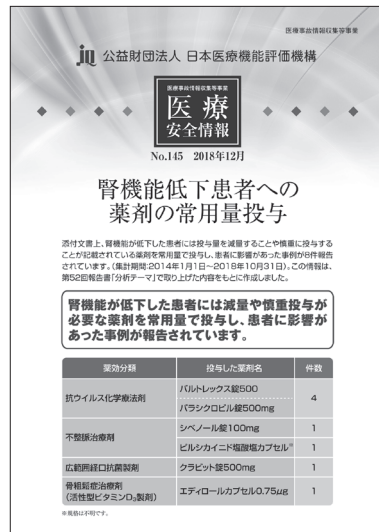
2018年12月には、No.145（図表2）

の提供に至りました。今後も継続して情報提供を続けていく予定です。

【図表1】No.1
インスリン含量の誤認（2006年12月）



【図表2】No.145 腎機能低下患者
への薬剤の常用量投与（2018年12月）



●医療安全情報の提供

医療安全情報は提供日にFAXで各医療機関に公表の連絡をしています。現在6000弱の医療機関にFAX提供を行っており、これは日本の病院の約70%にあたります。直接FAXでの情報提供を受けていない医療機関でも、ホームページで情報を得ている場合がありますので、医療安全情報を見ている医